

議第 2 号

下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）請負契約
の変更契約の締結について

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 工 事 名 下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）
2. 契約の方法 事後審査型条件付き一般競争入札
3. 契約金額 変更前 415,800,000 円
 変更後 419,200,920 円
4. 契約の相手方 岐阜県下呂市萩原町羽根 2638 番地 1
 はぎわら e 株式会社
 代表取締役 金 子 博 之

平成 31 年 2 月 5 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

提 案 理 由

下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）の請負契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年下呂市条例第 54 号）第 2 条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負」に該当するため。

変更内容説明資料

1. 仕様書番号 教工第 52 号

2. 工 事 名 下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）

3. 契約金額	変更前	415,800,000 円
	変更後	419,200,920 円
	増 額	3,400,920 円

4. 変更理由・内容

蒸気設備工事において、ドレンからの排水を真空ポンプによる送水に変更する。
また、換気設備工事において、給排気用フードを追加したことにより変更が生じた。